

旭保予第553号
令和7年2月21日

関係機関各位

旭川市保健所長
(保健予防課担当)

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る請求額等の調査について（依頼）

日頃、本市の保健行政について、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症患者等の令和6年度における請求事務については、令和7年2月10日（月）を最終請求日としてお知らせしておりましたが、北海道から当該請求日までにやむを得ず審査支払機関への請求ができなかった場合の措置を検討するに当たり、本件の公費負担に係る今後の請求予定額等を速やかに把握する必要があることから、令和7年3月診療分の請求日までに請求を行う予定の金額について、回答していただくよう依頼が来ております。

つきましては、本件に該当する請求がある場合は、下記の内容を御確認の上、回答期限までに調査票を提出いただくようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る請求を行う予定がない場合は、調査票の提出は不要です。

記

（1）留意事項（重要）

本調査への回答がなかった医療費については、令和7年3月診療分に係る請求において、公費支援が受けられない場合がありますので、請求に該当がある医療機関におかれましては、回答期限までに必ず回答いただきますようお願いいたします。

（2）公費支援に係る請求の調査対象について

新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分（令和2年度～令和5年度）

※令和6年3月31日診療分まで

（3）調査内容

新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分の請求について、令和7年2月10日までに請求ができず、令和7年3月診療分の請求日（令和7年4月10日（木））までに請求を行う件数・請求予定額・理由等について

（4）調査様式

別紙「調査票」のとおり

(5) 回答期限

令和7年3月10日(月) 必着

(6) 提出先

①メールで提出する場合

北海道 保健福祉部 感染症対策局 感染症対策課代表メール
hofuku.kansensho@pref.hokkaido.lg.jp

②郵送で提出する場合

060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道 保健福祉部 感染症対策局 感染症対策課 医療体制係 宛て

(7) 問合せ先

北海道 保健福祉部 感染症対策局 感染症対策課
電話：011-206-0146

【担当】

〒070-8525

旭川市7条通9丁目 総合庁舎4階

旭川市保健所 保健予防課 感染症対策係

電 話 0166-25-9848

FAX 0166-26-7733